



三井住友信託銀行が積水ハウス<1928>株式の変更報告書を提出（買い増し）



積水ハウス<1928>について、三井住友信託銀行が8月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「担保契約等重要な契約の変更」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の積水ハウス株式保有比率は、5.34%と0.06%買い増しした。

報告義務発生日は、2018年8月15日。